

《業務入札公告》

柏原市公告第31号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和8年7月16日

柏原市長 富 宅 正 浩

1 入札に付する事項

(1) 業務名

柏原市立認定こども園等給食調理業務

(2) 履行場所

大正1丁目9番54号 他4か所

(3) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

2 発注スケジュール

1	公告	令和8年7月16日（木）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
2	質疑期間	公告日時から令和8年7月23日（木）正午まで （質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと） Email： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話（072）972－1730
3	質疑回答	令和8年7月30日（木）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
4	入札書差出期間	令和8年7月31日（金）から 令和8年8月4日（火）まで
5	申請書等提出期間	令和8年8月5日（水）午前9時から 令和8年8月6日（木）午後4時まで
6	入札参加資格の審査結果 通知	令和8年8月17日（月）午後1時から 申請者に参加資格の有無をFAXで通知する。
7	開札及び落札者の決定	令和8年8月18日（火）午前10時00分 <u>柏原市役所本館3階「入札室」</u> で実施する。 落札者が決定したときは、その旨を入札参加者の面前で確認を受けるものとし、落札者が入札会場にいないときは、落札者へ書面等により通知する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8年度の柏原市物品購入・役務提供における入札参加有資格者であること。（共同企業体での参加は認めない。）
- (3) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）第2条第7号に規定する暴力団員又は同条第8号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 入札書受付締切日に、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成31年3月29日制定）に基づく指名停止業者、又は指名回避業者でない者。また、開札日までに、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者、又は指名回避業者となった場合も参加できない。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更正手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更正計画を認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 令和8年7月16日から起算して過去3年以内に、食中毒により食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による業務停止処分を受けていないこと。
- (8) 令和3年4月1日から令和8年7月16日までの期間に、乳児保育を実施している認可保育所又は認定こども園（経営主体については、国公立又は私立を問わない。）において自園調理による給食調理業務（食材調達業務の包括については問わない。）の受託実績が3件以上あること。なお、受託実績は業務期間を1年以上とし業務完了したものに限る。ただし、長期契約中により業務完了していない場合であっても、令和8年7月16日から遡って業務期間が1年以上の受託実績がある場合は、これを受託実績として認める。

4 入札に参加できない者

- (1) 入札書を指定期間内（令和8年7月31日から令和8年8月4日まで）に指定の方法により郵送していない者
- (2) 入札参加資格確認審査手続に掲げる申請書等を期限までに提出していない者、又は提出しても本市が不適格と認めた者
- (3) その他、本市が不適当と認めた者

5 入札

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わない。

- (2) 入札書及び内訳書は所定の様式を使用すること。
- (3) 入札書に記載する金額は業務金額の総額（税抜）とする。
- (4) 入札書は郵送とし、定められた期間内に郵便局から差し出しすること。なお、入札書を封入する封筒には内訳書を同封すること。

6 入札書の郵送

(1) 差出期間

令和8年7月31日から令和8年8月4日まで
必ず本期間内に、郵便局より差し出すこと。

(2) 郵送先

〒582-8555 柏原市安堂町1番55号
柏原市役所 財務部 契約検査課 行

(3) 郵送方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵便局より差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。また、差し出し時に必ず郵便物等受領証（お客様控）を受け取り、制限付き一般競争入札（郵便入札）入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書（様式1）に写しを貼り付けること。

7 入札参加資格確認審査手続

(1) 入札に参加を希望する者は、下記の申請書等を提出し、本市の確認を受けなければならない。

① 制限付き一般競争入札（郵便入札）入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書（様式1）

※郵便物等受領証（お客様控）写しを貼り付け

② 業務実績調書（様式2） ※契約書及び仕様書の写しを添付

(2) 提出期間及び提出先

① 提出期間 令和8年8月5日から令和8年8月6日まで

提出する時間は午前9時から午後4時までとする

② 提出先 柏原市財務部契約検査課（柏原市役所本館3階）

(3) その他

① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。

② 提出方法は、持参もしくは電子データ（PDF）送付のいずれかとする。※郵送は不可

8 入札の無効

競争入札者心得（郵便入札用）第14条に該当する入札は無効とする。

9 入札保証金及び代行保証人に関する事項

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 代行保証人 要する。 ※契約保証金 無。

なお、代行保証人の要件は次のとおりとする。

「3 競争参加資格」の要件を満たしていること。なお、(2)の要件については満たさなくても差し支えない。また、(8)の要件中、3件は1件に読み替え、受託実績に代行保証契約を含めても差し支えない。

10 契約条項

別添「契約書(案)」による

11 開札の立ち会い

別添「競争入札者心得第10条」による

12 落札者の決定

柏原市財務規則第98条第2項に基づいて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

また、開札の結果落札となるべき同額の者が2人以上ある場合は、別添「同額抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

13 契約

当該業務の契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付すべき契約に該当するため、落札決定の通知を受けた日から起算して14日以内に仮契約を締結し、柏原市議会の議決を得た日をもって本契約としての効力が生じるものとする。

14 契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位の入札者と契約の交渉を行う。

15 提出書類

(1) 落札者は契約締結前に下記の書類を提出するものとする。

- ①代行保証人に係る業務実績調書
- ②代行保証人に係る営業許可証の写し
- ③代行保証人に係る印鑑証明書
- ④代行保証人に係る登記簿(履歴事項全部証明書)
- ⑤暴力団排除条例に基づく誓約書(受注者及び代行保証人分)

(2) 落札者は、下記の書類を2部ずつ提出するものとする。

- ①着手届(着手の日までに)
- ②工程表、責任者届、経歴書、従事者届、内訳明細書(業務履行開始1箇月前までに)
(経歴書には、その資格を証する書類の写しを添付すること。)

(3) 業務完了後は下記の書類を2部提出するものとする。

完了通知書(業務完了時)

引渡書

1 6 支払方法

月額払いとする。

1 7 その他

- (1) 入札参加者が 1 者のみの場合においても入札は有効とする。
- (2) 入札参加者は、競争入札者心得（郵便入札用）、その他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。
- (3) 入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

1 8 問合わせ先

柏原市安堂町 1 番 5 5 号 柏原市財務部契約検査課

電話（0 7 2）9 7 2－1 7 3 0 FAX（0 7 2）9 7 1－2 5 3 0

Email：nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp